

廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



東京ボード工業株式会社
本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137
新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525
埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

「とうきょうさんぱい」

通巻第四二六号

令和八年三月一日

発行人 鈴木宏和

発行 一般社団法人 東京都産業資源循環協会

とうきょう さんぱい

第42巻第12号 通巻第426号
426
令和8年3月1日発行

第2回 安全衛生推進大会 令和8年 賀詞交歓会

- 全産連 第75回 関東地域協議会
- 東京都の災害廃棄物対応力の向上演習等に協力



AFUSO リジェネラティブな未来へ

■廃棄物(産廃・一廃)の再資源化率 100%

- ・廃棄物から化石燃料代替品のRPF(固形燃料)やフラフなどを製造
- ・廃棄物のマテリアルリサイクル推進

■船舶輸送によるモーダルシフト

- ・プライベートバースを設置して船舶輸送を推進

AFUSO

有明興業株式会社
AHBAKE KOUGYO CO., LTD.

ISO14001 認証取得
ISO27001 認証取得

●若洲工場：東京都江東区若洲 2-8-25
●リサイクルポート：東京都江東区若洲 2-6-17
●京浜島工場：東京都大田区京浜島 3-3-14
●市原工場：千葉県市原市市原西 2-8-1
●八丈島工場：東京都八丈島八丈町大敷町 8316-1

本社：〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL：03-3522-1911 FAX/03-3522-1919 <https://www.aknet.co.jp/>

株式会社
京葉興業
URL <https://www.keiyokogyo.co.jp>

快適な環境づくりと
自然との共生をめざして

中和油水分離
凝注固化
発酵整菌
乾燥
生物処理
脱水
破砕
焼却
凝集
破砕分離
混練固化
圧縮圧縮梱包

京葉興業グループ
処理方法

『ありがとう』という感謝の心

株式会社 **ハチオウ**

ISO 14001
CERTIFICATION
EUROPE™

優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者

神田本社 〒101-0043
東京都千代田区神田富山町5-1
神田ビジネススクープ5階
TEL 03-3837-8080 FAX 03-3837-8010

西東京事業所 〒193-0813
東京都八王子市四谷町 1927-2
TEL 042-625-4696 FAX 042-649-6777

ハチオウ 検索

< 京葉興業グループ >

実績と信頼のもと
多様なニーズにお応えします

株式会社 京葉興業 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1丁目2番6号 Tel03-3678-0111 Fax03-3670-9140
三和清運 株式会社 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町3丁目2番6号 Tel03-3679-8555 Fax03-3679-3855
株式会社 ビー・アル・クリエイト 〒289-0511 千葉県旭市鍋木3484番地1 Tel0479-68-4808 Fax0479-68-4809



JQA-EM786 / ISO14001
認証範囲はHPでご確認ください。

都市更新を下支えする 企業を目指して。



地球を守る 確かな技術

城南島第二工場

- 産業廃棄物処理施設
破碎処理施設・脱水処理施設・造粒固化処理施設
- 汚染土壌処理施設

e Synergy System

SEIYU
成友興業株式会社

城南島第二工場

城南島第二事業所 東京都大田区城南島 3-2-11 TEL : 03-3799-8111 FAX : 03-3799-7788

CONTENTS

第 2 回 安全衛生推進大会 2

- 講演『産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について』 7
- 労働安全衛生における全産連会長名の感謝状贈呈 10
- 安全衛生標語コンクール授賞式 10
- 「SAFETY IDEA ♡ 東産協」安全衛生好事例発表 11
- 安全宣言 12
- ガンバロー・コール ～ 閉会 12

令和 8 年 賀詞交歓会 13

- 賛助会員コーナー・賛助会員によるご案内 18
- 来賓名簿 19

全国産業資源循環連合会

第 7 5 回 関東地域協議会 報告 20

東京都の災害廃棄物対応力の向上演習等に協力 26

多摩支部だより 多摩支部研修会を開催 28

女性部だより 年末理事勉強会を開催 30

理事会・委員会報告 第 1 0 4 回理事会、女性部 31

新入会員紹介 [正会員] (株) 明幸 [賛助会員] (株) EVERSTEEL、弁護士 井上愛朗 32

協会の主な今後の日程 33

Tea Break 子供の頃の冬は寒かった 34

事務局だより・編集後記 36

表紙の言葉 33

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 199 37

第2回 安全衛生推進大会

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

企画運営：安全衛生推進委員会

東京都産業資源循環協会は、令和8年1月26日(月)15時よりホテルニューオータニ「芙蓉西の間」(千代田区紀尾井町)において、第2回安全衛生推進大会を執り行いました。厚生労働省東京労働局地方産業安全専門官による講演、安全衛生標語コンクール授賞式、「SAFETY IDEA♡東産協」好事例発表など1時間40分にわたるプログラムで、会員各社の経営層を中心に労働安全衛生の一層の徹底を呼びかけました。

(取材 塩沢美樹)



会場（講演風景）

1 開会



羽田 委員

定刻、鈴木研二専務理事が開会を宣し、安全衛生推進委員会の羽田委員の司会により進行されました。

2 主催者挨拶

■ 鈴木宏和 会長

本日は、お忙しい中、本大会にご参集いただき誠にありがとうございます。

また本日はご来賓として、厚生労働省東京労働局より安全課長の三浦玲様にご臨席を賜り、またご



講演をいただく講師として地方産業安全専門官の照井健一様においでいただいております。御多忙の中ご参加を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は当協会の第2回目の安全衛生推進大会でございます。昨年、労働災害を少しでも減らしたいとの思いから、当協会として初めて安全衛生推進大会を開催いたしました。

東京の産業廃棄物処理業の労災事故発生件数は、近年全国最多クラスで推移しており、令和6年には死傷者数147名、2年連続で全国ワーストワンになりました。残念ながら死亡した方も2名いらっしゃいました。これが令和7年の統計を見ますと大きく改善しております。11月末までの速報値ですが、死傷者数は83人に、死亡者数は0となっております。12月分を含めた1年間の数字はまだ発表されておきませんが、令和7年の労災死傷者数は大きく改善したと言えるかと思えます。死亡者数もこのまま年間0を達成し、これをまた継続してほしいと願っております。これが、この安全衛生推進大会の結果だと言えるかどうかはわかりませんが、東京都内の産業廃棄物処理業者の労働災害状況が改善したことは確かであります。安全衛生に対する皆さんの取組が結果を上げたことを大変喜ばしく思っております。

さて、そうは申しましても、これで気を緩めるわけにはいきません。労働事故はちょっとした気の緩みで発生します。毎朝注意を呼びかけ、いつもどおり仕事をしても、ちょっとしたことで事故が突然発生します。それゆえ、労災事故の防止には、個人の注意にとどまらず、組織として取り組むことが重要で、

そのためには経営者が引き続き強い決意を持つことが不可欠です。

そうしたことから、今年の大会も会員各社の経営層の方々に参加を呼びかけ、経営者や幹部の皆様にお集まりいただいております。どうぞ皆様、本年も気を引き締めて、現場の安全衛生に取り組んでいただきますよう切にお願い申し上げます。本日はこの後、東京労働局の安全専門官にご講演をいただきますほか、昨年募集いたしました安全衛生の好事例、「SAFETY IDEA♡東産協」の優秀賞の表彰などがございます。安全衛生に関するちょっとした工夫を共有しようと、昨年、厚生労働省の取組にならい、「SAFETY IDEA」を募集いたしました。その結果、45件の応募をいただき、本日、各社の取組事例を展示しております。皆様、この会場に入るときにご覧いただいたかと思いますが、ぜひこれらの好事例を参考にいただき、職場の安全衛生向上に役立てていただきたいと思います。今、私どもの業界は、廃棄物処理から資源循環へ、循環経済の中核的な担い手として飛躍を期待されております。循環型社会に主要産業として魅力ある業界へと発展していくためには、人材を確保しなければなりません。そのためにも職場の安全衛生は大きく寄与することと思えます。今後も皆様からご意見をいただきながら、協会の安全衛生対策を充実させてまいりたいと思っておりますので、皆様の一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。労災0を目指して共に取り組んでまいりましょう。

結びに、本日お集まりの皆様のご安全、ご健康を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

■ 細沼順人 安全衛生推進委員長



皆様、本日は第2回安全衛生推進大会にご参集いただき、誠にありがとうございます。長年、都内産業廃棄物処理業の労働災害が全国最多の状況になり、協会として強い危機感を持っておりましたことから、昨年、協会として初めて第1回安全衛生推進大会を開催いたしました。昨年、都内産業廃棄物処理業の労働災害事故は改善へと転じました。

昨年11月、関東地域協議会で全国産業資源循環連合会（全産連）の室石専務理事から産業廃棄物処理業における労働災害状況の報告がありました。休業4日以上死傷者数は、平成24年から右肩上がりに増え、令和6年、死傷者数は全国で1,613人となっております。都道府県別に見ますと、東京都は平成30年以降、毎年のように100人を超える死傷者が発生しており、令和5年には埼玉県と並んでワースト1位、令和6年には147人と単独でワースト1位となっております。危機的な状況でした。

一方、令和7年の状況ですが、厚生労働省の統計労働災害発生状況の速報値を見ますと、11月末現在の東京労働局管内の休業4日以上死傷者数累計は83人、死亡災害発生状況では11月末現在の死亡者数は0となっております、大きく改善しております。

安全衛生推進委員会では、例年、防災防止と安全衛生向上のために、安全衛生表彰、安全パトロール、安全衛生標語の募集など様々な取組を行っております。安全衛生標語については、この後、優秀

作品の表彰がございまして、昨年はこれらに加えまして、会員各社の安全衛生の好事例を募集する「SAFETY IDEA♡東産協」を実施いたしました。厚生労働省が行っている「SAFE（Safer Action For Employees）アワード」に倣って、各社が取り組んでいる好事例をシートにまとめていただき、ご報告いただいたものですが、大変多くの応募があり、45件の取組事例を挙げていただきました。

これまでなかなか結果を出せず、鈴木会長からも「何とかしてくれよ」と常に言われ続けた委員長の私に、わが安全衛生推進委員会のメンバーが、これでもか、これでもかと湯水のごとくアイデアを出し、議論を尽くして取組をアップデートさせた結果が出始めたところ感激しているところでございます。努力は嘘をつきません。

本日会場にお入りになる際、皆様には展示してある「SAFETY IDEA」に星形のシールを貼って投票いただきましたが、この後、一番投票が多かった取組を壇上で紹介することにしております。大きな投資をしなくても取り入れられるものも多くございますので、ぜひご参考にされて、アイデアと工夫で社員の安全に役立てていただきたいと思っております。

労災事故は会社にとって損失となるばかりでなく、社員ご本人とご家族の人生を大きく変えてしまいます。皆様におかれましても、安全衛生を第一に考え、経営者自らが強い決意をもって取り組んでいただきたいと切に願っております。

皆さまの会社が安定して発展していくためには、社員が安心して働ける労働環境を実現することが大変重要です。今、循環経済への移行が叫ばれ、新しい時代への変革を担う資源循環業として飛躍が

期待される中、社会の信頼を勝ち取り、社会に貢献する企業となっていくためには、安全な労働環境の確保が大変重要です。人手不足が深刻化する中では、人材確保の面からも大変重要な課題です。この業界の未来のために、そしてこの業界で働くお一人お一人の幸せを守るために、今こそ本気で労働災害ゼロを目指して取り組んでまいりましょう。

会員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。ご安全に。

3 来賓祝辞

■ 厚生労働省 東京労働局 労働基準部 安全課長 三浦 玲氏



東京都産業資源循環協会の皆様、会員の皆様、関係の皆様におかれましては、日頃から労働安全衛生行政の推進にご理解、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日の第2回安全衛生推進大会が盛会のうちに開催されまして、お慶びを申し上げます。

さらに、本日は全産連会長の感謝状、安全衛生標語コンクールの表彰式も行われるとお聞きしています。受賞される皆様におかれましては、日頃からの活動に敬意を表しますとともに、重ねて御礼を申し上げます。

さて、東京都内におけます令和7年の労働災害の発生状況につきましては、12月末時点の速報値で、全産業では9,789名となっております、前年同期と比較しますと321名、3.2%の減少と

なっています。このうち、廃棄物処理業におきましては207名となっております、前年同期比で77名の減少となっております。

また、死亡者数につきましては、令和5年以前には数件発生してはいたけれども、令和7年におきましては、12月末時点の速報値では0名で、皆様の取組の成果だと感じています。

さらに、廃棄物処理業におきましては「転倒」が最も多くなっています。本日お配りしています資料（※1）にありますように、20代前半と比べますと、50代後半にはぬるま湯のカエルのように、平衡機能が48%程度、瞬発反応が71%程度、動作の反動が85%程度と徐々に低下します。そうなりますと、普通に歩いていると転びそうになったり、転びそうになったときに反応できなくなったり、反応できたとしても間に合わなくなったりといったことで、転倒につながりやすくなってしまいますので、適度な運動、適度な栄養、適度な休養といったことを心掛けていただきたいと考えています。

また、最近は少子高齢化も進んでまいりまして、いろいろな業界で人材不足が懸念されています。それを補うためもありまして、外国人人材の受け入れ拡大が進んでいますけれども、資料（※2）にありますように、日本語は平仮名、片仮名、漢字といった文字の体系が複数ありまして、文法構造も複雑で、外国人にとっては難しい言語です。このため、外国人労働者は、日本語そのものの理解が不十分で、コミュニケーション不足となり、安全の理解や危険の伝達が不十分になってしまうといった可能性があります。外

国人と一緒に働く方におかれましては、はっきり、最後まで、短く、これをはさみの法則といいます。また、ジェスチャーや実物を提示する、ガチャガチャ、コンコンといったオノマトペ（擬音語・擬態語）を使わないなど、やさしい日本語を意識していただきたいと考えています。

くわえまして、令和7年、先般の国会におきまして改正労働安全衛生法が可決され、既に順次施行されています。

資料（※3）にありますように、1つ目が、個人事業者等の安全衛生対策の推進で、一人親方のような個人事業者にも安全衛生対策といったものが必要になってくるというもの。

2つ目が、ストレスチェックについて、これまでは50人以上の職場が対象だったけれども、全ての事業場に拡大されることになるもの。

3つ目が、危険性・有害性に関する通知（SDSシート）の義務に罰則付きになり、通知変更があった場合の再通知も義務化されるといったもの。

4つ目が、ボイラーなど特定機械等の製造許可及び製造時等検査制度の見直

し、フォークリフトなど特定自主検査及び技能講習の不正防止対策の強化といったもの。

5つ目が、高齢労働者の労働災害防止の推進です。皆様には、これまでエイジフレンドリーガイドラインに基づく取組をお願いしていましたが、高齢労働者への労働災害防止対策が努力義務化され、ガイドラインが指針化されることになっていますので、指針が発出された際には、それに基づく取組をお願いしたいと考えています。

最後の6つ目が、治療と仕事の両立支援の推進で、これに関するものも努力義務化されまして、新たに指針が発出される予定ですので、これに基づく取組を行っていただきたいと考えています。

終わりに当たりまして、一般社団法人東京都産業資源循環協会の皆様、会員の皆様、関係の皆様のご発展、ご健勝を祈念しまして、私からの挨拶とさせていただきます。

ご安全に。

※1「ヘルシーボディを目指しましょう！」

※2「カインドコミュニケーションを心掛けましょう！」

※3「労働安全衛生法及び作業環境測定法 改正の主なポイントについて」



「ヘルシーボディを目指しましょう！」



「カインドコミュニケーションを心掛けましょう！」



「労働安全衛生法及び作業環境測定法 改正の主なポイントについて」

4 講演『産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について』

講師：

東京労働局
労働基準部安全課
地方産業安全専門官
照井 健一 氏



1 廃棄物処理業の死傷災害発生状況

※ ここでは廃棄物処理業＝産業廃棄物処理業＋その他の廃棄物処理業

(1) 廃棄物処理業の死亡災害の推移

東京労働局管内の死亡災害は、令和元年～6年では減少傾向にあり、令和6年は34人で、前年から大幅な減少でした。

一方、廃棄物処理業については、毎年発生している状況にあり、令和5年は3人、令和6年は2人でした。

(2) 死傷災害（休業4日以上）

令和6年12月末現在の死傷者数（全業種）は1万1,403人で、前年と比較して0.1%の増加でした。

廃棄物処理業については、増加傾向にあり、前年に比べて18.6%と大幅な増加となりました。

(3) 死傷災害事例

死傷災害事例については、同種災害が繰り返し発生しているという事実がございます。

令和4年～6年の事例として、熱中症による災害、フォークリフトの整備中のフォークの落下、パッカー車の逸走によるはさまれ、資源回収中の交通事故、などがあります。災害事例については労働

局のホームページに掲載しておりますので、定期的に事例を把握し、労働者に周知いただくだけでも、重大な災害を防ぐ一つの気づきになると思います。前向きな取組を進めていただく一方で、こうした災害を絶対に繰り返さないという気持ちも忘れないようお願いいたします。

ここまで廃棄物処理業における災害が近年増加という状況をお伝えしたところですが、令和7年につきましては12月末現在の速報値で

死亡	0人
----	----

となっております。

また、死傷災害につきましても、12月末現在で207人と、前年に比べて27.1%の大幅な減少となっております。いろいろな要素がありますので、一概には言えませんが、協会様をはじめ会員の皆様のお取組の大きな成果と言えるかと思いません。

労働災害で死亡するといったことは本来あってはならないことと思います。来年度もこの場で「令和8年の災害が0でした」と言えるように、協会の皆様とともに取組の推進を図っていきたく思っております。

2 SAFE コンソーシアム

「SAFE コンソーシアム」は厚生労働省が2022年度から行っている取組で、今年度、新たに東京都協会様にも加入いただきました。ありがとうございます。

近年、転倒や腰痛など労働者の作業行動を起因とする労働災害が増加しているという状況があります。この背景として、産業構造の変化、成長産業における人手不足、働き方の多様化、顧客第一の文化、

従業員の安全を守る視点の欠如、対策に取り組むメリットが見えない等が挙げられます。

こうした中、これまでの取組では、これらの災害を減少させることは困難とされ、労働災害を改めて社会問題として捉え、顧客も含めたステークホルダー全員で解決策を考え、取り組んでいくことが必要だという考え方が示されました。

こうして厚生労働省の取組として始まったのがSAFE (Safer Action For Employees) コンソーシアムです。従業員の幸せのための安全アクションを推進する活動体の名称で、趣旨に賛同した企業団体等でコンソーシアムを構成して、労働災害問題の協議、加盟社間の取組の共有、マッチング、労働安全衛生に取り組んでいきます。

加盟には事務局の承認が必要になりますが、参加は無料で、SAFE ロゴマークを使用できたり、また、この後説明する「SAFE アワード」という表彰に参加できたりして、企業のPRにもなるというものになっています。

下の2次元コードから「SAFE コンソーシアム」ポータルサイトに飛べますので、ぜひご確認ください。

「SAFE コンソーシアムアワード」について少しご紹介しますと、労働災害防止や安全健康の増進のために安全衛生の取組事例を募集して表彰するというもので、サイトでは過去の受賞事例をご覧いただけます。安全衛生の取組状況がとてもよくわかり、いろいろな気づきがあります。

このアワードに応募することを目的に



して、いろいろと取り組んでみるというのも一つの方法ではないかと思えます。東京都協会様から2025年度に応募いただいた事例も掲載しています。「経営者が安全を語らなければ事故は止まらない。経営トップの意欲改革施策」ということで、この安全衛生推進大会を題材に応募されました。本大会を契機に、経営者の意識改革をして業界の未来を変えようといった強いメッセージが感じられます。

余談ですが、サイトの中に「転倒予防川柳」というコーナーがあります。日本転倒予防学会と厚労省が共催で毎年募集していきまして、労働災害に限定しているものではないですが、「滑る」「つまづく」に対して非常にユーモラスなアプローチをしていて、毎年楽しく見させていただいています。令和7年の大賞「AIに 転ばぬ先の チェモらう」や、厚労省特別賞「転倒の 予防に骨折り 骨折らず」など、傑作ぞろいです。こちらは、どなたでも自由に応募できるものです。こんな形で楽しみながら転倒予防を意識していくというのもいいのかなと思いきまして、ご紹介させていただきました。

3 年末・年始 Safe Work 推進強調期間の取組等

(1) 年末年始 Safe Work 推進強調期間

令和7年12月1日～8年1月31日までの期間中実施しています。本安全衛生推進大会もこの期間内に実施いただいております。勝手ながら当局の取組の一環とさせていただきます。今週いっぱいまで期間がありますので、皆様におかれましては、ぜひご確認くださいと思います。内容は、皆様へのお願いとして「年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、か

つ、安全衛生に配慮した事業の運営」「事業場内に『Safe Work』のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の気運の醸成」「各関係団体幹部、各事業場の経営トップによるパトロールの実施」「積雪凍結等冬期における転倒災害防止、交通労働災害防止対策の徹底」など10項目をあげています。

7月の安全週間、10月の衛生週間については周知が進んでいると思いますが、年末年始 Safe Work 推進協調期間についても定番化いただきまして、東京労働局とともに取組の推進をお願いしたいと思っております。

(2) 東京労働局の取組

年末年始セーフワーク推進強調期間内の取組として「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2025 表彰式」、「東京労働局長による年末年始の建設現場安全パトロール」等を実施し、ホームページで公開しておりますので、他業種の取組なども参考に見ていただけますと幸いです。

(3) 労働災害防止の取組

労働災害防止をお願いするに当たりまして、本年度労働局で作成した資料をご紹介します。

災害発生状況を踏まえてポイントをまとめて作成してございまして、関係する情報、リンク等も掲載しておりますので、事業場での周知啓発等で使っていただければと思います。左下の2次元コードからダウンロードできるようになっております



ので、適宜ご利用いただければと思います。

(4) 積雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう

本年度もリーフレットを更新して作成しています。令和6年2月5日から6日にかけて、関東地方で積雪8センチの雪がありました。このとき、転倒災害が大幅に増加しまして、2月5日が1年で一番（全業種、東京都内）、転倒が多かった日になりました。雪が降ると転倒が増えます。屋外の移動作業時には路面凍結にも注意が必要です。2月以降もこうした状況が考えられますので、改めて周知をお願いします。

(5) 高齢労働者の労働災害防止

最後に、全業種で課題になっております高齢者の安全衛生対策です。

今般、労働安全衛生法が改正されて、高齢労働者の労働災害防止に必要な措置の実施が努力義務化（令和8年4月1日施行）されました。具体的には、労働安全衛生法62条「中高年齢者等についての配慮」に加えて、62条の2が追加され、高齢者の労働災害防止のための措置が規定されることとなります。厚労省のホームページから「高齢者の労働災害防止のための指針」（案）を見ていただけます。これもぜひ重点として新しく出る指針を参考に、取組を進めていただきたいと思います。

東京労働局は、引き続き、東京都協会の皆様と一丸となって労働災害防止の取組を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご協力いたします。

5 労働安全衛生における全産連会長名の感謝状贈呈

公益社団法人全国産業資源循環連合会では、今年度より労働災害防止に対する意識高揚を図るため、労働者の安全と健康を確保するための事業活動の推進に多大な貢献をした個人、事業者に、その功績を称えて感謝状を贈ることとなりました。

今回は、西原拓氏（株式会社五十嵐商会）、株式会社都市環境エンジニアリングに感謝状が贈られました。



左から西原氏、鈴木会長、都市環境エンジニアリング（新川代表取締役）

6 安全衛生標語コンクール授賞式

今回の「第5回安全衛生標語コンクール」には238件の応募がありました。この中から安全衛生推進委員会で選考した委員長賞1点、優秀賞2点、佳作3点の方を表彰し、細沼委員長より、受賞

者の方々へ賞状が授与されました。受賞者の皆様、おめでとうございます。
※ 入賞作品については本誌第425号もご参照ください。

- ※ 安全衛生推進委員会 委員長賞 東京ボード工業 株式会社 矢路川 新吾 氏
ヒヤリで済んだその経験 みんなで共有！報・連・相
- ※ 優秀賞 東京ボード工業 株式会社 佐藤 純 氏
キケン作業・注意し合える良い仲間 みんなで作ろう明るい職場
- ※ 優秀賞 大谷清運 株式会社 金子 勝 氏
気付いたら すぐに相談 すぐに改善 みんなの意見で安全職場
- ※ 佳作 株式会社三凌商事 堀内 翔 氏
上手さより安全に スピードより確実に 心と体にゆとりを持って
- ※ 佳作 成友興業 株式会社 高橋 勝吾 氏
声かけは 安全作業の第一歩 みんなでつくろうゼロ災職場
- ※ 佳作 成友興業 株式会社 竹江 宏曜 氏
安全は最高の成果 今日無事故で笑顔の帰宅

安全衛生標語コンクール 受賞者の皆さま



左から高橋勝吾氏、金子勝氏、門川彰吾氏（矢路川新吾氏代理）、細沼委員長、佐藤純氏、堀内翔氏、竹江宏曜氏

7 「SAFETY IDEA ♡ 東産協」安全衛生好事例発表

新企画として、会員の皆様から安全や衛生に関する取組事例を募集し、45件の応募がありました。この中から、安全衛生推進委員会で優秀賞を選出、また、本日来場の皆様の投票により、上位2事例を「キラリと光ったde賞」として発表しました。

(1) 第1回「SAFETY IDEA ♡ 東産協」優秀賞
株式会社 調布清掃の「新人ドライバーの育成と車両事故防止に関する取組」事例が受賞されました。

同社業務部運行管理者主任の松田武志氏が登壇し、取組内容をまとめた動画と進行役の草村委員によるインタビュー形式で、取組のポイントを説明しました。

(2) 「キラリと光ったde賞」
成友興業株式会社、株式会社調布清掃が受賞されました。



上から)
・「キラリと光ったde賞」の投票風景
・「SAFETY IDEA ♡ 東産協」優秀賞発表の様子
・表彰状を手にする松田氏

※ 「SAFETY IDEA ♡ 東産協」優秀賞と「キラリと光ったde賞」受賞の取組は協会ホームページに掲載予定

令和8年 賀詞交歓会

東京都産業資源循環協会は、令和8年1月26日(月)17時よりホテルニューオータニ「芙蓉東の間」(千代田区紀尾井町)において、賀詞交歓会を開催しました。

会場内には賛助会員6社の皆様がブースを設置してリーフレット等で事業紹介を行ったほか、4社の皆様が壇上にて自社のご案内をしました。(取材 塩沢 美樹)

■ 会長挨拶

○ 一般社団法人 東京都産業資源循環協会

会長 鈴木 宏和



皆様、新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこと

と、お慶び申し上げます。

本日は当協会の賀詞交歓会にお集まりいただき誠にありがとうございます。年頭にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、環境省から、環境再生・資源循環局長の角倉様、協会顧問である東京都議会議員の先生方をはじめ、東京都環境局長の須藤様、資源循環推進部部長の宗野様、そして全国産業資源循環連合会の専務理事の室石様、その他多数のご来賓の皆様にご出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年11月、再資源化事業等高度化法が全面施行となりました。昨年、本日もお越しいただいている環境省の角倉局長よりご講演をいただく機会がありましたが、資源循環、循環経済への移行は、政府全体で取り組む国家戦略であると強調されました。環境省は、高度化にかかる三つの事業類型を示され、3年間で100件の事業認定を目指すとしております。当

協会の会員企業でも、いくつかの新規事業や施設・設備導入の検討がされていると聞きます。いよいよ新しいステージがスタートいたしました。同法の活用により、資源循環業に新たな展開が開け、「廃棄物の受け手から資源の作り手へ」と飛躍する画期となることを期待しております。

一方、私どもの業界は、なお多くの課題にも直面しております。リチウムイオン電池に起因する火災の問題は一層深刻化し、昨年5月には大規模な火災があったほか、廃棄物処理の現場以外でも、リチウムイオン電池の発火が頻発し、昨年はこの問題がマスコミ等でも大きく取り上げられました。こうした状況を受け、国におかれてはリチウムイオン電池製品の回収義務付けを強化したほか、12月には、リチウムイオン電池総合対策が策定されました。

当協会では毎年東京都に対しこの問題への対策と支援を要望しており、昨年は、廃棄物への混入防止を呼び掛けるキャンペーンを実施していただいたほか、外国人にもわかりやすい多言語の啓発ポスターの作成等にも取り組んでいただいております。また、混入したリチウムイオン電池製品を発見する選別機の導入支援や、一般廃棄物回収における分別・混入防止の徹底についてもお願いしているところで

安全宣言

令和7年の都内産業廃棄物処理業における労働災害は、死者数がゼロになるなど、各社の取組が奏功し、状況が好転してきているが、なお、死者数が全国最多のレベルにあり、予断を許さない。このため、気を緩めることなく、引き続き、労働災害の防止に全力で取り組まなくてはならない。そのためには、各社の経営層が強い決意をもって、率先して安全衛生に取り組むことが重要である。本日、安全衛生推進大会に参加した我々一同は、安全・安心して働きやすい職場を築くため、一層の決意をもって、以下の取組を進めることを宣言する。

- 一、我々産業廃棄物処理業の経営層は、社員の命と健康を守り、安全で働き甲斐のある職場を実現するため、労働災害防止に全力で取り組みます。
- 一、安全衛生関係法令及び社内基準を遵守して安全衛生対策を実施し、労働者からも社会からも信頼される企業をめざします。
- 一、他社の好事例に学び、互いに取組を共有しながら、取り入れるべきものは積極的に取り入れて、「労災ゼロ」をめざします。

令和八年一月二十六日
一般社団法人東京都産業資源循環協会
安全衛生推進委員会
委員長 細沼 順人

8 安全宣言

安全衛生推進委員会 細沼 委員長より鈴木会長へ安全宣言が行われました。

9 ガンバロー・コール

吉田委員、草村委員の「今年1年ガンバロー」の掛け声で、会場が一体となり「ガンバロー」と唱和しました。



吉田委員



草村委員

10 閉会

鈴木専務理事の閉会宣言をもって「第2回安全衛生推進大会」は盛会裏に終了しました。



細沼委員長(左)より鈴木会長へ安全宣言



ガンバロー

あります。本年はこうした面でも進展があることを期待しております。

災害廃棄物についても、当協会は東京都と連携して災害廃棄物処理の支援体制の構築に取り組んでいるところでありますが、一昨年の西多摩地区に引き続き、昨年は新たに多摩の二つの地区で合同処理マニュアルの検討が進められたほか、23区においても災害廃棄物処理対策ガイドラインの見直しが進められ、当協会の役割が徐々に具体化しております。本年も、災害廃棄物に関する取組がさらに前進するように行政と連携して参りたいと思っております。

このほかにも、再生砕石滞留問題、労災防止対策、DXの推進など、様々な課題がありますが、本年も会員の皆様と情報を共有し、ご協力を賜りながら、資源循環業の発展のために取り組んで参りたいと存じますので、皆様の一層のご協力をお願いいたします。

結びに、本年2026年が皆様にとってより良き年となりますよう祈念申し上げ、また協会運営への会員の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

■ 来賓祝辞

○ 環境省 環境再生・資源循環局長

角倉 一郎 氏



皆様、明けましておめでとうございました。本日お集まりの皆様方には、昨年1年間大変お世話になりました。改めて厚く御礼申し上

げます。どうもありがとうございます。

特に一昨年発災した能登半島の震災に伴う災害廃棄物の処理に関しましては、本日お集まりの皆様方には大変ご尽力いただきました。この震災に伴う倒壊家屋の公費解体につきましては、おかげさまで昨年末を持ちまして、特別な管理が必要な建物を除き、100%公費解体を無事完了することができました。当初の解体見込み数が2万2500であったものが、最終的には約4万5000に膨れ上がり、2倍になったにもかかわらず、無事、昨年中に100%まで達成できましたのは、ひとえに皆様方のご尽力の賜物であると改めて厚く御礼申し上げます。

また、私が、2年前は次長でございましたけれども、このポストに着任して以来ずっと申し上げておりましたのが、循環経済への移行は決して環境省だけが取り組む問題ではなく、経済安全保障、産業競争力強化、地方創生という観点からも、関係各省が一つのチームとなり、政府一丸となって国家戦略として取り組むべき重要課題であると、ずっと申し上げてまいりました。こうした認識は、関係各省のみならず、ありとあらゆるレベルで政府の公式スタンスになっておりまして、循環経済への移行を国家戦略として進めると、こうした表現は政府のありとあらゆる文書でも普通に使われる言葉になってきております。

こうした中で、昨年1年間も循環経済への移行に向けて大きな進展が見られたところでございます。

まず第1に、先ほど会長からご紹介いただきましたけれども、再資源化事業等高度化法、これが昨年11月に全面施行されたところです。私ども環境省といたしましては、今後、施行後3年以内に100

件以上の認定を目指して取組を加速化してまいりたいと思っております。また、この一環として、このための財政的な支援措置についてもかなり手厚く、さらに力を入れてまいりたいと思っております。今年度の当初予算と、昨年度の補正予算を合わせて約250億円でしたが、今年度の補正予算と来年度の当初予算案、まだ案ですけれども、この案を合わせて410億円の予算を新たに盛り込ませていただいたところでございまして、前の年度に比べますと1.6倍増という形で財務省にも御理解をいただき、政府全体として、さらに循環経済の移行に向けた取組を加速化する形で取組を進めております。

具体的な取組の進展といたしましては、自動車産業の皆様方と連携をした動静脈連携のための自動車における再生資源活用のためのコンソーシアムを、一昨年立ち上げたところですが、昨年におきましては、このコンソーシアムにおいて、自動車産業における再生プラスチック活用のためのアクションプランを取りまとめさせていただいたところでございます。これを皮切りに、他の業界にもこうした動静脈連携の具体的な取組を前に進めていきたいと思っております。また、こうした取組を政府全国レベルだけではなくて、各地方自治体のレベルでも進めていくために「資源循環自治体フォーラム」を立ち上げさせていただいたところでございまして、全国7カ所でこのフォーラムを開催し、各地域での導入をめぐる連携、さらには資源循環産業のビジネス展開に向けたマッチングなどについても私どもとして力を入れさせていただいているところです。地方自治体の皆様方の取組の伴走支援にも努めてまいりたいと思っております。

さらに、今年につきましては、循環経済への移行をさらに加速化してまいりたいと考えております。今年のテーマにつきましては、再生材再生資源の供給のためのサプライチェーンの強靱化に向けて、思い切りアクセルを踏んでいきたいと思っております。

私どもの目標といたしましては、資源循環産業を、これからは再生資源供給の主要プレーヤーとして日本経済のど真ん中に持っていく、そのための元年にしていきたいと思っております。

本日お集まりの皆様方のさまざまな御要望を踏まえ、御意見にも耳を傾けながら、私ども環境省として皆様方のお役に立てるように、精いっぱい今年も汗をかいてまいりたいと考えておりますので、引き続きどうかよろしく願いいたします。

もちろん、こうした取組に加え、適正処理も循環経済への移行に当たって大前提でございます。こうした観点から、環境省におきましては、太陽光パネルのリサイクル、さらには不適正なヤードに対する制度的対応の強化、さらにはリチウムイオン電池に伴うさまざまな問題についても取組を強化してまいりたいと考えております。特にリチウムイオン電池につきましては、日々の皆様方の業務への影響も大変大きなものがあると、これは私どもとしても日々いろいろな皆様方からお話を伺っております。昨年末には、関係省庁連絡会議で対策パッケージをリチウムイオン電池対策についてまとめたところでございますけれども、これで決して終わりであると思っております。今年も、さらに対策を強化し、リチウムイオン電池について少しでも発火事故等を減らせるように、さらに汗をかいてまいりたいと考えております。引き続き



宇田川聡史 議員 山崎一輝 議員 田村利光 議員 小宮あんり 前議員 松葉多美子 議員 細田いさむ 議員

皆様方のお役に立てるように頑張っている所存でございます。

最後に、本日お集まりの皆様方のますますのご健勝とご発展、さらには本日お集まりの皆様方の御家族の皆様方も含めて、今年1年が良き1年になりますことを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本年もどうかよろしくお祈りいたします。

○ 協会顧問 東京都議会議員

出席の当協会顧問が登壇し、東京都議会自由民主党議員の田村利光氏、都議会公明党議員の松葉多美子氏より、それぞれ祝辞を頂戴しました。

○ 東京都 環境局長 須藤 栄 氏



皆様、明けましておめでとうございます。東京都産業資源循環協会の皆様には、日頃より東京都が進める環境行政にご理解をいただき、誠にありがとうございます。資源循環と廃棄物処理は、我々が日常生活を送る上で欠かせない社会基盤でございます。皆様の日々のご努力に改めて深い敬意、それから感謝を申し上げたいと思います。

さて、洪水や山火事など、世界で気候変動の動きがいろいろな形で出ております。東京都におきましても、昨年度は猛暑日を記録するなど、本当に気候変動が

いろいろな形で進んでいるところでございます。こうした中、脱炭素化は待ったなしの課題でございますし、また、それ以外にも、先ほども出ておりましたけれども、動脈静脈の連携ですとか再生材の活用、また再三出ておりますリチウムイオン電池の問題など、廃棄物行政を取り巻く課題、多岐にわたっております。

そうした中で、こうした課題にしっかりと対処していくためには、大量生産・大量消費の資源のあり方を見直して、持続可能な形で有効利用していくサーキュラーエコノミーというものが欠かせないと考えております。東京都は、現在、資源循環・廃棄物行政を進める上でバイブルとも言える「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を年度内に改定すべく作業を進めているところでございます。

新たな計画では、サーキュラーエコノミーへの移行を促進するための取組を中心に、2035年のビジョンと中期的な施策展開の方向性をまとめる予定でございます。具体的には、資源循環分野においてデジタルトランスフォーメーションを進める、あるいは動脈静脈ビジネスの連携、それから再資源化施設の高度化、効率化などを進める予定でございます。

それから、皆様方からも再三ご要望をいただいておりますリチウムイオン電池の問題でございます。東京都は、昨年度、皆様のお知恵もいただきながら「リチウムイオン電池 混ぜて捨てちゃダメ！」ポス

ターを作りましたけれども、これを来年度は中国語、韓国語など4カ国語で作る予定でございます。また、リチウムイオン電池の回収、保管処理のいろいろな段階にわたって安全に処理作業がしていただけるような、先ほども補助金の話が出ておりましたけれども、安全対策についてもしっかりと進めていく予定でございます。

この資源循環・廃棄物処理計画の改定に当たりましては、当協会の鈴木会長をはじめ皆様から現場の知見を踏まえたいろいろな貴重な御意見もいただいております。この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

結びに、東京都産業資源循環協会の益々の発展、それからこの場にご参加の皆様のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

○ 公益社団法人 全国産業資源循環連合会

専務理事 室石 泰弘 氏



東京都協会様におかれましては、日頃より全国の協会の先頭に立って業界のために邁進されておられることに、謹んで敬意を表したいというふうに思います。

現状、政治も経済も世界情勢も非常に混沌としているという感じはいたしますが、そんな中でしっかりとした足取りで災害対応、首都圏直下型地震への対応とか、あるいは先ほどからもずっと出ておりますが、リチウムイオン電池対策など、実績を積み重ねられておりますことは大変素晴らしいことではないかと思っております。

今年はいろいろな面で変化が生じてい

くのではないかという、去年もそうだったかもしれませんが、今年もそういう年になりそうな気がしております。

廃棄物処理法の改正も昨年から環境省の方で中央環境審議会ですべて審議をされておられましたので、大体内容も皆様方ご存じのようなものがあると思いますけれども、そういったものが恐らく行われるだろうということでありまして、あるいは外国人の育成就労、特定技能制度、これも先週の金曜日に閣議決定をさせていただいたおかげで、資源循環分野が新しく加わることができたという、その実際の準備も始まっていくというように思っております。

私ども全産連もしっかりと会員の皆様のために活動をしていこうと思っておりますので、よろしく御支援をお願いしたいと思います。

最後になりますが、東京都産業資源循環協会様の益々のご発展と、会場にいらっしゃいます皆様方のご健勝をお祈りいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

■ 乾杯

○ 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 理事長 関 荘一郎 氏



鈴木会長ほか皆様からご挨拶がありましたように、色々な課題山積でありますけれども、新たな時代を開くような1年になりそうな気がいたします。資源循環という新しい

制度、時代が幕を開き、さまざまな制度をいかに実行できるかという意味では、東産協の皆様方がそのメインプレーヤーであることは間違いないと思います。皆様方

のビジネスが時代のニーズに沿ってますます発展し、皆様方の会社及びご家族の方が御健康でご多幸であることを祈念して杯を上げたいと思います。

く業界のひとつとして、資源循環業が選ばれたと感じております。これを実現させるためには、東京都協会の会員の皆様が力を合わせる事が重要です。この先、私たちの業界が、しっかりと日本を支えられる業界になるための、本当の意味でのスタートが切られたと思っておりますので、ともに頑張ってみましょう。

■ 閉会

19時、加藤副会長の司会により、盛会のうちに閉会しました。

○ 加藤宣行 副会長

皆様、長時間にわたりありがとうございました。角倉局長がおっしゃっていたように、この業界の使命は、日本を救う業界になるのだということです。私たちの業界が発展し、大きく利益を出して税金を納めることによって、プライマリーバランスを大きく正常化させる、日本の経済を回してい



司会を務めた
五十嵐和代 副会長



中締めの
加藤宣行 副会長

賛助会員コーナー・賛助会員によるご案内



(株)トラックオーコク



AIG 損害保険 (株)



ティー・アイ・シー協同組合



(株)トラン・セル



(株)フジテックス



(株)NCM



(株)イーアイアイ



HARADA(株)



アーバンテクノリサイクル(株)



(株)リョーキ

■ 当日ご出席の来賓は次のとおり (順不同、敬称略)

環境省 環境再生・資源循環局長
資源循環課長

角倉 一郎
相澤 寛史

厚生労働省 東京労働局 労働基準部 安全課長
地方産業安全専門官

三浦 玲
照井 健一

協会顧問 東京都議会議員
協会顧問 東京都議会議員
協会顧問 東京都議会議員
協会顧問 前東京都議会議員
協会顧問 東京都議会議員
協会顧問 東京都議会議員

宇田川 聡史
山崎 一輝
田村 利光
小宮 あんり
松葉 多美子
細田 いさむ

東京都 環境局長
資源循環推進部長
資源循環推進部 産業廃棄物対策課長
多摩環境事務所 所長
廃棄物対策課長

須藤 栄
宗野 喜志
東川 直史
近藤 豊
和光 一紀

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 専務理事
関東地域協議会 会長

室石 泰弘
杉田 昭義

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 理事長
一般財団法人 日本環境衛生センター 理事長

関 荘一郎
南川 秀樹

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 常務理事

山越 厚志

公益財団法人 東京都環境公社 理事長
常務理事

小川 謙司
谷上 裕

一般社団法人 東京建設業協会 専務理事代行
事業委員会環境部会 部会長
事業部長

奥 尚子
大竹 利幸
島田 久史

一般社団法人 東京建物解体協会 会長

藤井 誠

建設廃棄物協同組合 理事長

粕谷 毅

東京廃棄物事業協同組合 副理事長

増 澁 千人

首都圏資源循環協同組合 事務局長

大吉 英夫

協会顧問 弁護士法人 芝田総合法律事務所 代表弁護士
協会顧問 梅澤公認会計士事務所 所長 公認会計士

芝田 麻里
梅澤 隆

全国産業資源循環連合会

第75回 関東地域協議会 報告

令和7年11月19日(水)14時より、群馬県高崎市のホテルメトロポリタン高崎において第75回 関東地域協議会が開催されましたので、その概要を報告します。再生砕石問題やリチウムイオン電池対策に関する各県の状況報告と、再生事業等高度化法等に関する環境省環境再生・資源循環局資源循環課長の講演がありました。

(専務理事 鈴木 研二)

■ 関東地域協議会 杉田会長 挨拶

再資源化事業等高度化法が全面施行となる。高度化法の認定制度によって廃棄物リサイクル事業と製造業のマッチングの機会創出につながることを期待している。

外国人の育成就労制度への参入はまだ確定していない。よい方向に進んでいるようだが、参入がかなうよう鋭意進めてまいりたい。

廃棄物処理法の改正については令和8年にずれ込むようだ。これとは別に7年4月には廃棄物処理法の施行規則の一部を改正する省令が公布され、契約書に関する改正は令和8年1月から、Manifestoに関する改正は令和9年4月から施行される。追加項目や必要な対応について見落としのないように願います。

■ 議事

(1) 再生砕石に関する状況について

数年前から東京都を中心に再生砕石が滞留する問題が生じており、関東一円の他県にも広がっている。この件について各都県の状況についてご発言をお願いします。

① 茨城県協会

東京、首都圏に近い県南部ではだぶついている状況でコンからの受入を制限している。一方北部では逆に供給が足りな



開催風景

い状況。資料として「茨城県再生砕石需要調査システム」をお配りした。県の公共工事に関し、再生砕石の登録業者に、いつ、どれぐらいの再生砕石をだせるかを一斉に問い合わせるもの。当初、茨城県土木部だけでスタートしたが、県の他部署、市町村等の工事にも拡大している。

② 埼玉県協会

茨城県と同じで、南西部、都内よりの業者は受入制限をしながらやっている。北部の方は一応はけているという状況だと聞いている。

③ 東京都協会

- 東京は日本一コンクリートがらが排出され、常に受け入れ規制を行っている。東京では新設の道路もないので路盤材も使わない。相当需給ギャップがおきている。年明けから十万 m³ 規模の現場が数か所同時に開始されるた

め、ものすごい量のコンクリートがらが出る。

- こうした状況に対して、東京建設業協会、東京建物解体協会と東京都産業資源循環協会が連携して、東京都に提言をしている。12月の終わりには東京都と情報交換、意見交換をする。何年やってもなかなか打開策が見つからない。
- 東京都の建設リサイクル推進計画では、再生砕石が年間都内でどのぐらい需要があるのか数値の把握ができていない。こういう用途に使うとの記述はあるが、数字の裏付けがないから需給ギャップの溝が埋まらない。東京都都市整備局に数字をしっかりと把握してもらい需給ギャップを埋める施策を要望していく。
- 先ほどの茨城県の再生砕石需要調査システムは大変素晴らしい取組。東京都では、今、業界で、都内のコンクリートがら中間処理施設がどれぐらい受け入れられるか情報共有するシステムの開発をしている。
- 国土交通省の建設リサイクル推進会議で再生砕石の問題は大きく取り上げられていて、国土交通省本省では、新年度から再生骨材コンクリートのモデル事業を発注していこうとしている。普通のレディーミクスト・コンクリートの工場でも再生骨材コンクリートを出していく事業を考えていただいている。関東全域でそれを出して、再生骨材の利用を拡大して需給ギャップを埋めていきたいと言っている。
- 千葉県協会
昨年、建設廃棄物部会で、再生砕石が滞留していると聞いた。搬入を断り、その分、単価を上げる交渉をしながらしのい

ている。12月に行政と意見交換会の場で、再生砕石の需要の拡大に対する対策や、滞留している再生砕石の廃棄物性に関する解釈について要望を提出した。今年5月には、千葉アスファルト合材協会、千葉県再生砕石事業協同組合と三団体連名で千葉県に再生砕石利用拡大に向けた要望書を提出した。

⑤ 群馬県協会

再生砕石はほとんど道路の路盤材として使用するが、新規工事が少なくなっているので使用量は限られる。東京から再生砕石が群馬にかなり来ていて需給バランスが崩れストックヤードに山積みになっている。県の指導でこれ以上とらないよう言われている。

⑥ 山梨県協会

山梨も同様で路盤材使用が少なくなり再生砕石が溜まる一方で、協会としての対策を検討してもらいたいとの声がある。県は今年度県土廃棄物総合計画を作成しているが、建設副産物の有効利用促進に取り組んでいただく。県の建設部局、民間事業者にも強力な働きかけをいただき、協会としても行政と連携して取り組んでいく。

⑦ 栃木県

再生砕石の利用状況は順調で、大きくだぶつくとか保管場所に窮しているといった状況はいまのところない。県のリサイクル製品認定制度の認定を受けて公共工事で優先的に使ってもらえるよう取り組んでいる。

⑧ 神奈川県協会

今年度県に、再生砕石の利用促進として路盤材以外の新たな利用を含めて要望をしている。県の6年度のアンケート調査では、半数以上の工場で再生砕石の滞留によりコンクリート塊の受入を一時的に

制限したことがある。かなりの工場で滞留がおきている。路盤材以外の利用が進まないと言給バランスがうまくいかない。動向を注視していくと回答をいただいているがなかなか進まない。

・ 杉田会長

建設廃棄物については今後もいろいろな課題がでてくると予想されるので、会長会議において当協議会に建設廃棄物部会を設けることとなった。部会長には、当協議会から連合会の建設廃棄物部会に推薦している東京都協会の細沼副会長をお願いしたい。

連合会では5部会を組織しているので、会長会議で、中間処理、最終処分場、医療、収集運搬についても各協会で協議していただき、来年度の4月の関東地域協議会で部会を作っていくという方向になった。各都県協会で協議をしていただきたい。

(2) リチウムイオン電池等に関する状況

① 東京都

リチウムイオン電池による火災は長年問題になっていて、令和元年ごろから毎年対策の要望をだしている。東京都のほうでもこれに応え、昨年度、「リチウムイオン電池、まぜて捨てちゃダメ！」プロジェクトを実施し、自治体用、オフィス用、建設現場用のポスターを作っていただいた。また、リチウムイオン電池が産廃に紛れ込んで火災になる原因のひとつは、一廃の収集でうまく回収されていないことがあるため、各市町村で集めたリチウムイオン電池を事業者が集めて再生利用するプロジェクトも7年度からスタートしている。

② 千葉県協会

今年秋、県内184社にリチウムイオン電池に関するアンケート調査を行った。約

7割の会社でリチウムイオン電池を受け入れたことがあり、その60%でリチウムイオン電池が発火した。破碎処理ではほぼ100%発火があり、その半分は被害があった。各社、展開検査、選別監理の強化、作業員の教育研修を行っている。行政には、周知啓発活動の強化、回収ボックスの設置強化を要望している。

③ 神奈川県

藤沢市で9月上旬に処理施設の火災があり、約一年操業がとまった。その原因がリチウムイオン電池。処理段階では熱探知や消火設備など対策はしていたが、今回火災が起きたのは処理する前。粗大ごみとして回収したふとんのなかで夜中に発火した。市民からよく言われるのは、リチウムイオン電池が入っているか入っていないかわからないということ。環境省や経産省にはリチウムイオン電池が入っていることが一目瞭然わかるような製品にさせていただき、排出者責任を強化していただきたい。

(3) その他

次回、春の関東地域協議会は4月15日(水)東京都内のホテルルポール麹町で開催する。

■ 全産連 室石専務理事 報告

(1) 第2回「資源循環と環境を考える全国大会」開催について

令和8年11月27日(金) 鹿児島県で開催

(2) 2025年度「全国正会員会長会議」

令和8年2月13日(金) 徳島県で開催

(3) 外国人育成就労・特定技能制度への参入に係る費用負担について

総務倫理委員会に「外国人育成就労・特定技能制度への参入をめざす会」を設置し4回にわたり協議。同制度で「資源循環分野」が認められた場合、(一財)日本環境衛生センターが試験実施期間になることを前提に、同センターへの財政支援を本連合会が行うこととなった。

(4) 令和7年度上半期業務執行状況(略)

(5) 産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況

令和6年度の死亡者数は20人(前年比+3)。休業4日以上死傷者数は1,613人(前年比+87人)。都道府県別死傷者数では東京都が147人で全国ワースト1位。

< 令和6年度死傷災害発生状況 >

	都道府県	死傷者数
1	東京都	147
2	埼玉県	133
3	神奈川県	124
4	愛知県	98
5	北海道	95
6	千葉県	78
7	大阪府	67
8	広島県	57

■ 講演

「循環経済の実現に向けた

環境政策の最前線」

環境省環境再生・資源循環局資源循環課 相澤 寛史 課長

- ・ 新しく「資源循環課」ができた。歴史的に見ると画期的で、廃棄物分野で規制しない部署を環境省がつくるのははじめて。本腰を入れて資源循環を産業として打ち立てていくという意向を現したものの。



相澤課長

- ・ 最初に気候変動だが、「観測史上の気温ランキング」の1位から5位までが今年。間違いなく暑くなっている。気候変動は確実に起きている。
- ・ 世界では、気候変動がひどくなっているが、温室効果ガスは全然減っていない。1.5℃目標を達成する対策には全然なっていない。
- ・ なぜ、資源循環の話なのに気候変動の話の話を申し上げているか。ものをつくって、つかって、すてるという行為のうち、つくるとすてるをなくせば、我が国の温室効果ガス排出量は36%減らせる。そのためには資源循環が必要。
- ・ ヨーロッパは、2050年カーボンニュートラルを目指すなら2050年サーキュラーエコノミー、資源循環を確立しなければならないという視点で政策をつくっている。天然資源→大量生産→大量消費→大量廃棄というリニア経済から、天然資源の投入を最小限に抑えてぐるぐる回すサーキュラーエコノミーへの移行を進めている。
- ・ すでに再生材を使うことを売りにしている大手の企業が相当増えている。いち早く始めたのはアップル。将来的には再生品100%にすると宣言して

いる。サステナブルでないと物が売れなくなると言っている企業が出てきている。欧州は、カーボンニュートラルにするにはサーキュラーエコノミーが必要と言っているいろいろな政策を打ち出している。

- トランプ大統領が来日して高市首相が重要鉱物の分野で合意ができたと言っていたが、重要鉱物の合意のなかにはリサイクルも入っている。安全保障上の問題としてリサイクルをちゃんとやっていかなければならない。
- 中国が「中国資源循環集団」をつくった。相当なインパクトがある。現にヨーロッパの再生材を作っている企業はかなり仕事を持っていかれたとの噂があるし、日本の企業の再生材を買わないかと接触しているとの話も聞く。一番危機感を持っているのはこの世界的な動き。国際的な動きをご理解いただいたほうがいいと思ってお話ししている。
- ヨーロッパで一番有名なのは ELV 規則。新車の製造にプラスチック再生材 25% 使用を義務化しようとしている。まだ確定していないが、サーキュラーエコノミーに向かった制度をどんどん作っていく動きはとまらない。以上が国際的な動き。特にプラスチックや金属を扱う場合はこういう世界の動きを知っておいたほうがいい。
- 日本の関連する法制度の動きでは、いま廃棄物処理法見直しの議論をしている。資源有効利用促進法が令和 7 年に改正された。再資源化事業等高度化法が 11 月 21 日に完全施行する。個別リサイクル法では、家電リサイクル法、自動車リサイクル法が見直しの議論をしている。太陽光パネルに

ついても制度化を検討している。

- 政府内でも総力をあげてやっていかなければならない。環境省が個別の専門領域としてやっていく分野ではなくなっている。循環経済に関する閣僚会議が開かれ、夏には循環基本計画が、冬には循環経済への移行加速化パッケージが決まった。政府全体で進めている。
- 循環基本計画も、廃棄物リサイクルというよりは、気候変動、生物多様性、産業競争力強化、経済安全保障、地方創生、そういったものに資源循環を位置付けていく計画になっている。
- 循環経済への移行加速化パッケージは、環境省だけではなく、いろいろな省庁と協力して取り組んでいく施策が列挙してある。個別リサイクルより面的に見ていかなければならない、ネットワークを考えなければならぬ。
- 今年 9 月に大阪で資源循環自治体フォーラムが創設された。来年から大阪以外で開催する。関東は 1 月 29 日。自治体フォーラムは総理のパッケージで位置付けられたもので環境省だけがやるものではなく、関係省庁で力を合わせて議論を盛り上げていく。関係省庁が一堂に会し話を聞ける場。金融機関や企業にも来ていただいて、自治体フォーラムという名前だが、官民連携の場にしたいと考えている。
- 連携のツールとして有効なのが再資源化事業等高度化法だ。法律の目的は再生材の確保と脱炭素化の取組の加速化だが、大きく「底上げ」と「引き上げ」という二種類ある。ひとつは「判断基準」。底上げとして、高度な資源循環を行っている事業者

の基準を示した。ちゃんとした高度な事業者であると言っただけのようなツールとして作っている。

- もうひとつは認定制度。3つのカテゴリーがある。
 - ① 事業形態の高度化。これが最も数が多いと思っている。再生材を使いたい製造業者と再生材をつくりたい中間処理業者と一緒に認定計画をだしていただければ広域的にリサイクルできるようにするもの。
 - ② 分離・改修技術の高度化で、高度なリサイクル技術の認定。太陽光パネルやリチウムイオン電池、ニッケル水素電池などを認定していこうと思っている。第一弾は太陽光パネルで考えている。太陽光パネルのような新しい技術は自治体の廃掃法の審査だと時間がかかってしまうので、そうした高度な新しい技術は国が代わって認定をする。15 条許可の代わりに出るようにする。
 - ③ 再資源化工程の高度化は、全産連から要望をいただいていたが、高度な設備の入れ替えをするときに、変更であっても、新規と同じようなフルスペックの審査を受けているとなかなか入れ替えられない、いい設備なのに入れ替えに時間がかかると言われていたので、そういった設備の入れ替えを簡単にするもの。国が代わって審査する。ただ、条件があって、温室効果ガスが減ること。施設を入れ替えて高効率ないいものにしていく、あわせて CO₂ も減る、いいものに入れ替えるので、その代わり 15 条の審査の日程が不要になるというもの。
- これがいよいよ今週全面施行になる。事前相談の仕組みを整えているので

是非ご相談をいただきたい。再生材の競争が起きつつあるので、国が責任をもって迅速に認定をして、世界的な競争に負けないようにしていく。

- 連携していただくツールとして用意しているのが自動車向け再生プラスチック市場構築のための産学官コンソーシアム。自動車産業と資源循環産業が集まったコンソーシアムを昨年立ち上げた。ファッションでも自発的にコンソーシアムが立ち上がった。こうした問題意識をもった製造事業者が増えている。
- 資源有効利用促進法は令和 7 年に改正して 8 年 4 月に施行になる。4 つ大きな法律の目玉がある。
 - ① 特定の製品に関して再生資源の利用計画の作成と提出を求める。家電製品など、ある程度水平リサイクルが進んでいる分野はこれの対象にする方向で議論されている。4 月施行へ向けて徐々に政令や省令が出てくる。
 - ② 環境配慮設計の促進。これは環境にいい製品ですよ、環境に配慮した製品ですよと認定する。
 - ③ 指定再資源化製品で、認定を受けた製品には廃掃法上の特例（業許可不要）をつけるもので、リチウムイオン電池などを対象にしてリサイクルをさせるようにする方向で議論している。
 - ④ サーキュラーエコノミーコマースとっているもので、シェアリング、リユース、サブスクリプションなど、リサイクルの手前でいろいろ取り組むような取組について事業者の意見を募っていく。

(以下略)

東京都の災害廃棄物対応力の向上演習等に協力

東京都環境局では毎年、都域での災害対応能力向上のため、都内自治体職員を対象に「災害対応力の向上に向けた訓練型演習」を開催しています。

更に今年度からは、大規模災害発生時に被災自治体では公費解体や仮置場設定などの経験職員が少なく対応に苦慮している実態を踏まえ、区市町村が主体的かつ迅速・的確な対応ができるよう、区市町村において災害廃棄物処理の中核を担う専門人材の育成を目的に「東京都災害廃棄物処理専門人材育成プログラム」を開催することとなりました。

当協会は、東京都からの要請を受け、これらの事業にアドバイザーの派遣や施設見学に協力したので、その概要を報告します。 (事務局長 竹内 高広)

1 令和7年度都域の災害対応力向上演習

演習の概要

- 日時： 令和7年12月11日(木) 12:30～16:00
- 場所： 都立舎人公園第三駐車場
- 参加者： 区市町村 27名、衛生組合 6名、東京都環境公社 4名
- 見学者： 当協会 12名、都外市町村 26名、23区 2名、(公財) 廃棄物・3R 研究財団 2名

模擬的な仮置場を設置し、区市町村等職員に仮置場の設置及び運営管理について考えてもらう内容であり、今年度は参加者がスケールを実感できるよう実物の重機やコンテナを設置し、品目ごとに実際の広さで仮置場を設置した。

また、実際に演習に参加する「参加者」に加え、訓練には参加せず演習状況を見学する「見学者」も募集しており、都外の自治体から宇都宮市や名古屋市など26名の申込があった。当協会からは5社12名が参加し、実際に災害があったとき、仮置場で区市町村職員がどのように動くかイメージを把握した。

この演習において有識者として、当協会、環境省関東地方環境事務所、奈良県防災統括室の職員が招かれた。当協会からは、成友興業(株)あきる野事業所長 金子正義氏がアドバイザーとなり、次のようにコメントした。

- ・ 災害廃棄物を受け入れする側としては、その後のリサイクルの鍵となる初動の分別が重要である。災害時はイレギュラーな事態が発生するので、様々な事象に対応する判断基準と誰が判断するのかを行政で決めておいて欲しい。
- ・ 仮置場は、火災や盗難などの防犯体制も整えておく必要がある。
- ・ こうした災害訓練を継続していくことは重要であり、参加者も担当者が代わっても対応できるよう所属団体に戻ったときは、水平展開していかななくてはならない。



実際に重機を搬入し規模感を体験



品目ごとに仮置場を設定

2 東京都災害廃棄物処理専門人材育成プログラム

施設見学の概要

- 日時、場所： 令和8年1月9日(金)
 - 10:30～ 東京ボード工業(株)新木場リサイクリング工場
 - 13:00～ 成友興業(株)城南島第一・第二工場
 - 14:15～ (株)タケエイ東京リサイクルセンター

- 参加者： 区市町村 24名

本プログラムの講義内容のひとつに災害廃棄物処理施設の見学があり、木くずは東京ボード工業(株)、災害瓦礫は成友興業(株)、混合廃棄物(株)タケエイを処理施設として見学した。東京ボード工業(株)の視察に同行したので、その内容を報告する。

まず、奥山大史取締役の講義があった。「災害廃棄物とはいえ、一つひとつは被災者の思い出の品である。当社はそれを単に廃棄物として処理するのではなく、パーティクルボードなどに再生し世に送り出したいと考え、災害廃棄物の処理に取り組んだ。」と話され、同社の取組・強み・地球温暖化防止対策、被災地への想いを熱く語られた。

その後、3班に分かれて新木場リサイクリング工場の処理の様子について、丁寧な説明を受けた。



奥山取締役の講義



リサイクリング工場の見学

本事業にご協力いただいた会員企業の皆様、熱心な対応ありがとうございました。当協会は、今後も東京都や区市町村との連携を強め、災害対応力向上に貢献してまいります。

多摩支部研修会を開催

令和7年11月28日(金)15時より、立川市の「トヨタドライビングスクール東京」会議室で、多摩支部（赤石賢治 支部長）の研修会が開催され、再資源化事業等高度化法について、環境省資源循環課水島課長補佐による講演が行われましたので、その概要を報告します。（専務理事 鈴木 研二）

1. 開会挨拶（赤石 支部長）

本日は高度化法について環境省資源循環課の水島様に講演をお願いする。我々廃棄物業者が動脈産業とどうつきあっていくのかも含めて勉強させていただきたい。

2. 講演

環境省環境再生・資源循環局資源循環課課長補佐 水島大輝氏
（循環経済は国家戦略）

高度化法は資源循環産業の発展という大きな目的をもってつくった。皆様に活用いただいて新たなビジネスチャンスとしていただきたい。



水島 氏

循環経済は、環境省のみならず政府全体で重要な成長の鍵。一方通行の線形経済は今後

持続困難になる。

いまなぜ政府が循環経済に注目しているか。大きく4点ある。第一は「環境制約」。リサイクルによってGHG排出をへらしネットゼロに貢献していく。第二は「資源制約」。各国で資源の囲い込みが起きていて経済安全保障の観点から重要鉱物のリサイクルと再資源化が不可欠になる。

第三は「成長機会」。EUにおける規制強化など国際市場における規制・調達要件が強化されるなかで資源循環による重要鉱物の確保と再生材の活用は産業競争力の強化に直結する。

第四は「地方創生」。産業廃棄物排出量は人口集中に比べ地方シェアが大きい。循環資源を活用した循環ビジネスに伸びしろがあり地域経済の活性化、地方創生につながる。循環経済への移行は単なる環境省の仕事ではなく日本全体の発展のために非常に重要。政府横断的に注目し、循環経済に関する関係閣僚会議を設置し総理を筆頭に議論している。

（資源有効利用促進を改正）

資源循環には製造業での取組が必要。製造側の需要を明確にするため再生材の利用計画と報告を義務化した。また、再資源化しにくい製品があるので優れた環境配慮設計を国が認定する制度を設ける。

（廃棄物処理法の改正）

大きく議論されている点は、①不適正ヤードへの対応。②PCB廃棄物の適正処理の確保。③は災害廃棄物の処理体制の強化。事務処理を迅速化するため公費解体・災害廃棄物処理を横断的に調整支援する専門支援機能を創設する。

（リチウムイオン電池への対応強化）

最近、発火事故が連日報道。対応を強化する。①市町村における分別回収の取組強化。②製造事業者における取組強化。製品への表示、分解しやすい環境配慮設計等を進める。③排出事業者責任に基づく取組強化。リチウムイオン電池が入っていないことを委託契約に明記する。

（再資源化事業等高度化法）

製造業が求める質・量の再生材の安定供給を目的に、資源循環産業をさらに発展させるために制定した。国が一括して認定を行う大臣認定制度を創設。廃掃法の廃棄物処理業許可の特例を設ける。高度化の事業類型として3つの類型がある。

①事業形態の高度化

【趣旨】 廃棄物の合理的な収集・運搬、再資源化、再生材の安定供給を行う事業計画を国が一括認定することにより、再生材を活用した循環サプライチェーンを構築する動静脈連携事業の創出を促進、製造業が必要とする質・量を確保するため広域的な分別収集・再資源化の事業を促進

【認定事業の特例】 認定事業計画に基づいて行う「廃棄物の収集・運搬又は中間処分の業」（再委託含む）や「廃棄物処理施設の設置」について、本来、必要となる廃棄物処理法の許可が不要

【対象となる事業】

- ・ 製品等の原材料を代替する質・量の再生材を安定して供給する事業であること
- ・ 確認するポイント：再生材の供給先の具体的設定が必要（申請の添付書類として「需要者に対して供給されると見込まれることを確認できる書面の写し」を求める予定）

- ・ わが国の資源循環に資する事業に再生材を供給する事業であること
- ・ 地域との調和や地域振興・地域発展に資する事業であること

②分離・回収技術の高度化

【趣旨】 より高度な技術を用いて有用な再生材を回収する再資源化事業を促進

【認定事業の特例】 ①に同じ

【対象となる事業】

告示で指定する廃棄物（まずは太陽電池、リチウムイオン蓄電池、ニッケル水素蓄電池を想定）

- ・ 社会的に必要な製品で、今後さらに廃棄物排出量の増加が見込まれるもの
- ・ 現時点で有効な再資源化工程が確立、さらに高度と整理される技術を用いた事業が存在すること

③再資源化工程の高度化

【趣旨】 既に設置されている廃棄物処理施設において、温室効果ガスの排出量の十分な削減が見込まれる設備の更新等を促進

【認定事業の特例】 ①に同じ

◆財政上の措置

3年間で300億円以上の国庫債務負担

◆税制措置

- ・ 固定資産税：当該施設における設備の固定資産税の課税標準価格を1/2とする
- ・ 法人税：施設の取得金額の35%の特別償却を認める。

（今後皆様に進めていただきたいこと）

供給できる再生材の需要や再生材利用率の把握、再資源化の実施状況の開示、再資源化事業等における温室効果ガス排出量の削減等、再資源化事業の高度化に向け、できることから実施してもらいたい。

年末理事勉強会を開催

女性部(望月麻子部長)は、令和7年12月18日(木)15時より、協会会議室において、年末理事勉強会を開催しました。当日は、高俊興業株式会社代表取締役社長であり当協会常任理事の高橋潤氏を講師にお迎えし、「私の経営戦略～これからの高俊興業」と題してご講演いただき、会場参加とオンライン参加を合わせて21名が出席しました。



高橋氏

高橋氏は1973年生まれ。ご両親が1978年に創業された高俊興業の二代目として、建設会社での勤務経験を経て、2015年に代表取締

役社長に就任されました。現在は、建設系産業廃棄物の収集運搬・中間処理を主力事業とし、「人で勝負できる会社」を目指して、社員一人ひとりを大切にする経営を行っておられます。

講演では、幼い頃からご両親に教えられてきた「人に迷惑をかけない」「楽な道は選ばない」という家訓が、現在の経営の根幹になっていることを紹介されました。また、社員全員で共有している行動指針や、理念を大切にされた経営の考え方について、具体例を交えながら分かりやすくお話いただきました。

特に印象に残ったのは、稲盛和夫氏の言葉を引用した「人生・仕事の結果＝能力×熱意×考え方」という考え方です。中でも「考え方」はマイナスにもプラスにも大きく作用する要素であり、困難な出来事も成長のチャンスと捉え、前向きに取り組む姿勢が大切だと強調されました。

また、DX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組みについても紹

介がありました。紙の電子化から始まり、AIやセンサーを活用して現場作業を分析・見える化することで、生産性や安全性の向上を目指しているとのことでした。現場で働く人の負担を減らし、安全につなげていく姿勢に、多くの参加者が関心を寄せていました。

さらに、過去の工場火災の経験を踏まえ、リチウムイオン電池など危険物混入への対策や啓発活動を強化していること、業界全体の安全意識向上に努めていることも語られました。今後は新施設のオープンや事業承継といった課題にも向き合いながら、持続的な発展を目指していくとのことでお話で締めくくられました。

今回の勉強会は、経営や人材育成、安全への取り組みについて改めて考える機会となり、参加者にとって大変有意義な時間となりました。

(株式会社ハチオウ 大野晶子 記)



講演風景

理事会・委員会報告

第104回理事会

開催日時：1月14日(水)15時21分～17時46分 場所：協会会議室

出席者：理事18名 / 監事1名

議題：

1. 決議事項

- (1) 新入会員の承認
- (2) 令和8年度理事会開催スケジュール

2. 協議事項

- (1) 令和8年度事業計画の作成
- (2) 令和8年度国内処理施設見学研修会
- (3) 会費見直しの方向
- (4) 令和8年度予算の考え方
- (5) 練馬区及び日野・国分寺・小金井市との災害廃棄物処理協定案

3. 報告事項

- (1) 令和8年賀詞交歓会・安全衛生推進大会の開催
- (2) 10～12月の事業報告
- (3) 月次会計報告及びマニフェスト販売状況
- (4) 産業廃棄物処理業者に対する行政処分

委員会報告・部会報告

次回開催日：第105回理事会 3月11日(水)

女性部 幹事会(望月部長)

開催日時：1月19日(月)15時～ 場所：外部会議室 出席者：8名

議題及び内容：

●法律勉強会の開催について

2月25日(水)に講師をお呼びして法律勉強会を開催することが決定した。

次回開催日：2月25日(水)13時～ 外部会議室



新入会員紹介

株式会社 明幸

代表取締役 **滝沢 継明**

東京都知事 産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）

〔 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。） 〕

〒 120-0005 東京都足立区綾瀬 4-24-13
☎ 03 (5682) 7370

株式会社 EVERSTEEL

代表取締役社長 **田島 圭二郎**

賛助会員 業種グループ：システム・ソフトウェア・IT
* 鉄スクラップの画像解析 AI ならびに資源循環促進に向けた各種 DX サービス

〒 113-8485 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学南研究棟 アントレプレナーラボ 202
☎ 090 (5023) 9786

弁護士 井上 愛朗

（森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 所属 パートナー）

賛助会員 業種グループ：その他
* 弁護士

〒 100-8222 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビルディング
☎ 03 (5223) 7744

協会の主な今後の日程

（令和8年1月14日現在）

月	日	曜日	行事予定	備考
3	6	金	多摩支部 施設見学会（6日～7日）	ジャパンウエスト(株) (横浜市)
	10	火	全産連 ; 理事会	全産連会議室 Web (ハイブリッド)
	11	水	広報委員会 10:00～ 三役会議 / 常任理事会 / 第105回理事会	協会会議室
	12	木	全産連青年部会・関東ブロック 15:00～	当協会会議室
	13	金	青年部 幹事会 15:00～	協会会議室
	19	木	女性部 幹事会 14:00～	協会会議室
	24	火	総務委員会 14:00～ 常任理事会 15:00～	協会会議室
	26	木	安全衛生推進委員会 15:00～	協会会議室
	27	金	関東地域協議会 事務責任者会議 10:30～ (オンライン)	協会会議室
	4	7	火	収集運搬委員会 15:00～
8		水	広報委員会 10:00～ 三役会議 / 常任理事会 / 第106回理事会	協会会議室
15		水	第76回 関東地域協議会	ホテルルポール麹町 (千代田区)
22		水	青年部 幹事会 15:00～	協会会議室

表紙の言葉

●今月の写真：〔防災公園〕^{うきま}浮間公園（板橋区、北区）



JR埼京線の浮間舟渡駅を降りると、すぐ目の前に広がるのが浮間公園です。公園面積の約40%を占める浮間ヶ池は、もともと大きく蛇行していた荒川の一部で、戦前の荒川の大改修の際に川の流れから切り離された「河跡湖」なのだそうです。

池畔には公園のシンボルとして風車が設置され、チューリップの季節にはオランダのような風情が感じられます。

●参照：（公財）東京都公園協会HP、板橋区Webページほか

●撮影者：塩沢 美樹（機関誌編集担当）

所在地： 板橋区舟渡二丁目、北区浮間二丁目
アクセス： JR 埼京線「浮間舟渡」下車 徒歩1分





子供の頃の冬は寒かった

生きづらい世になったもんだ。先日運転免許更新に行ったが、特別講習終了証が必要と言われ、慌てて自動車教習所に駆け込んだ。何十年ぶりかで教官を助手席に乗せコースを一周したが、その途中途中で教官の苦言・忠告を聞くことに。ゴールドカードホルダーを自負しているが、教官の容赦ない言葉に自信を失った。駆け込む教習所を間違えた。

そう言えば、近年の亜熱帯化した日本の異常気象は、忍耐の限度を超えている。マスコミは野放図な二酸化炭素の放出が温度上昇の原因だといっているが、自分が出した二酸化炭素も含まれていると思うと、責任の一端を感じる。申し訳ない。

薄らぼけた記憶ではあるが、確かに子供の頃の冬は寒かった。でも、子供は風の子といわれていたので、小学校の同級生達は、ほとんどが半ズボン、長袖シャツとジャンパー姿で学校に来ていた。でも僕は寒がりだったので、半ズボンではなく長ズボンをはき、更にその下に股引をはいて冬を越していた。上は長袖シャツに毛糸のセータ、それにジャンパー。遊びに行く時は、母親からジャンパー、ジャンパーと必ず言われた。遊びに夢中になるとジャ

ンパーが邪魔になり脱ぎ捨てるが、どこに置いたか忘れたまま家に帰り、大目玉を貰ったことを思い出す。当時の水道水も冷たかった。親が煩いから手を洗うが、きちんと手を拭かないからアカギレとなり、ひび割れた手が痛痒いったらありゃしない。11月になると、木枯らしが吹き始め、12月になると霜柱が立ち、また薄氷が張る時があった。薄氷を棒で叩き割りながら、また霜柱をザクザク踏みながら小学校に行った記憶がある。

とにかく寒かった。確か小学校の教室には、ダルマストーブが黒板近くに置かれ、当番が毎朝火をつける。校舎の裏にコークス置き場があり、木くずも用意され、当番はそこからコークスをバケツに入れ、火つけ用の木くずと新聞紙を取り、教室のダルマストーブに火を入れる。お恥ずかしい話だが、僕が当番の時はこの火がつかない。皆が登校して来ても白い煙が立ち上るもののコークスに火がつかず、先生を呼びに行ったことを思い出す。へたくそと言われても耐えていた。このダメさは今に通じていて、サンマを七輪で焼くと言ってはみたものの、いつになっても炭に火がつかず、サンマに睨まれたことがあった。早くしろと。



今はなき、中野昭和小学校



6年2組の授業風景

寒いと言えば、その頃の家の中も寒かった。暖といえばコタツであり、その熱源は炭だった。ガスと電気はあったが、専ら電気は照明用であり、ガスは煮炊き用とガス風呂用だった。そうそう、コタツに入れる炭はガスコンロに金網を乗せ、その上で火をつけていた。それをコタツに入れ、炭を足しながら暖を取っていた。親から言われていたのは、コタツに顔を入れると死ぬぞ。寝るときは布団が冷たいので、熱くした湯たんぽをタオルでくるんで布団の中に。それが、あるときから「豆炭」に代わった。豆炭はコタツの炭の中に入れ、火がついた頃に取り出し、豆炭専用の容器に収め、布団に入れた。この容器の内面は、白いモクモクした綿みたいなのが敷き詰められていて、真っ赤になった豆炭を置いて、熱は通すが火災の心配は無用というものであった。これと同じ綿は生活のいたるところで見かけた。学校では、理科の実験で使う金網だ。今となっては、このような光景は、映画とか記録映像の中にな

ければ、見られないんじゃないかな。

そもそも、「ティーブレイク」にこの拙文を寄稿することがなければ、子供の頃を振り返ることなどなかったと思う。だから、原稿執筆を急がされると、慌てて半世紀以上も見ることがなかった小学校の卒業アルバムとか当時の写真を探し出した。セピア色がかかった白黒の写真を見ていると、それぞれの写真に纏わる記憶が少しずつだが戻ってきて、撮った時の様子や往時の暮らし、更には、小学校のプール授業での「赤ふん」を穿いた恥ずかしい姿なども次々と浮かんできた。そして、通り過ぎて行く思い出は、忘れていた子供の頃の自分の姿であり、そんな自分と巡り会えたことが嬉しく懐かしくて、執筆する手を暫し止めたまま、思い出に浸ってしまった。

秋の夜長、子供の頃の自分と出会い、思い出を語る機会を与えてくれた「ティーブレイク」に感謝。

中野区立中野昭和小学校 OB の
思い出ばなし

私事で恐縮ですが、先日子どもが二十歳の誕生日を迎え、成人式に参加しました。私もその子が小・中学生だった時のお友達のお母様方数人と連れ立ち、成人式が終わる時間帯を見計らって成人式会場へ向かったのですが、会場前の広場には、多くの保護者やお祝いに駆け付けた人々でごった返しており、新成人の皆さんが会場から出てくると、あちこちで記念撮影がはじまりました。子ども達が嫌がるかと思い、最初は陰からこっそり見守るつもりでしたが、知り合いの保護者の方々が率先して「〇〇中の人～」「××部のみんな～」「△△保育園集合！」などと子ども達を集めて写真を撮りはじめると安堵し、私たちも堂々と正面からカメラを構えることができました。我が子と仲良しだったお友達の成長した姿に感動したり、子ども達の卒業とともにあまり顔を合わせる機会がなくなってしまう保護者同士の再会で話を花を咲かせたり、とても楽しい時間を過ごせました。

当協会に勤務し始めた時にはまだ小学生だった子がもう二十歳かあ、などと考えていたら、本年4月には勤務10年目に突入することに気が付いてしまいました。あまり勤務年数を数えたりしていなかったのに、自分でもびっくりしてしまいました。10年目となるわりには、まだまだ知識が追いついておらず、頼りがいなくて恐縮ですが、会員の皆様のお役に立てるよう、日々精進しなくてはならないと改めて身が引き締まる思いになりました。今後とも何卒よろしく願いいたします。

編集後記

本号では、令和8年1月26日に開催された「第2回安全衛生推進大会」および「賀詞交歓会」の様子を中心にお届けしました。安全衛生推進大会では、労働災害防止に向けた講演や安全衛生標語コンクールの授賞式、会員企業による好事例発表などが行われ、参加者の皆様とともに労働安全衛生の重要性を再確認する貴重な機会となりました。

安全衛生標語コンクールでは、238件の応募作品から選ばれた受賞者の皆様が表彰され、労働安全衛生への意識を高める素晴らしい標語が披露されました。

「SAFETY IDA♡東産協」安全衛生好事例発表では、会員企業から寄せられた45件の応募事例の中から(株)調布清掃様が優秀賞を受賞し「新人ドライバーの育成と車両事故防止に関する取組」事例は、動画等でそのポイントが紹介され、参加者の注目を集めました。また、来場者の投票による「キラリと光ったde賞」も発表されました。

賀詞交歓会では、鈴木会長より「資源循環業界が日本経済の中核を担う存在として発展するためには、業界全体で力を合わせる事が重要である」との力強いメッセージが述べられました。また、環境省や東京都環境局をはじめとする多くのご来賓の皆様からも、循環経済への移行やリチウムイオン電池の火災対策など、業界が直面する課題に対する期待と連携の重要性が語られました。

本号では「多摩支部研修会」なども紹介しています。これらの記事が、皆様の業務や活動の参考となれば幸いです。(森)

とうきょうさんぱい

第42巻第12号通巻第426号

令和8年3月1日発行

発行人
企画・編集
発行

鈴木宏和
広報委員会

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
https://tosankyo.or.jp E-mail:info@tosankyo.or.jp



身近な

ヒヤリ・ハット事例

Part 199



東京労働局管内の産業廃棄物業種における労働災害発生状況(令和7年1月～12月累計)



出所：厚生労働省 職場のあんぜんサイトより、労働災害事例→ヒヤリハット事例集
労働災害統計→労働災害発生速報値、「死亡災害報告」による死亡災害発生状況、「労働者死傷病報告」による死傷災害発生状況

ヒヤリ・ハット事例

粗選別エリアで、ホイールローダーが右後方を確認しながらバックしている時に、死角である左側からフォークリフトが来て、ぶつかりそうになった。

類似事例1	類似事例2
<p>後退してきたダンプトラックにひかれて死亡。</p>	<p>バック運転のフォークリフトにひかれる。</p>

※ QRコードが隣接しているため、片方を手や紙などで隠していただくと読み取りやすくなります
出典：厚生労働省 職場のあんぜんサイト「労働災害事例集」「ヒヤリハット事例集」より
類似事例のイラストは同サイトの画像をもとに当協会にて加工して作成
https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/sai_new241220.html またはコチラ

第5回 安全衛生標語コンクール 優秀賞 受賞作品

キケン作業・注意し合える良い仲間
みんなで作ろう明るい職場



産廃業界向け

キントーン kintone アプリ作成教室

参加費
無料

煩雑な業務を
ノーコードで大幅にシンプルに



開催スケジュール

※各日、同じプログラムで実施します。

第1日程

4/16(木) 15:00~17:00

第2日程

5/19(火) 10:00~12:00

第3日程

6/15(月) 13:00~15:00

会場 サイボウズ東京オフィス 〒103-6027 東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー27階

プログラム

- ① コンテナ管理アプリを作ろう
- ② 契約管理アプリを作ろう
- ③ 配車管理アプリを作ろう
- ④ 作ったアプリをLINEWORKSから操作してみよう



対象

※東京都産業資源循環協会の正会員に限る
現場で管理をしている方/IT・システム導入の担当・権限者/運搬など現場部門の統括者/
既存システムに悩みをお持ちの方(コスト、操作性、設計柔軟性など)

持ち物

パソコンなしでも受講可
可能な方はぜひご持参ください。

定員

各日 **20**名(1社2名まで)

申込

右記の二次元コードを
読み込みフォームを入力



申込はコチラ

お問い合わせ

weee 株式会社 TEL: 03-5579-9943

東京都港区三田 1-3-40 天翔オフィス麻布十番 906

MAIL: cs@weee.co.jp



創業64年、人々が安心して生活できる
安全で快適な環境づくりに貢献します



廃棄物処理

- ◆一般廃棄物収集運搬
- ◆産業廃棄物収集運搬
- ◆医療系廃棄物
- ◆資源リサイクル

警備

- ◆施設警備
- ◆駐車場管理
- ◆交通・雑踏警備

建物清掃

- ◆日常清掃
- ◆定期清掃
- ◆浄化槽・貯水槽清掃

環境衛生

- ◆空気環境測定
- ◆水質検査
- ◆害虫駆除

練馬の大地

おいしい作物は元気な土づくりから...
弊社の資源リサイクルセンターにて学校給食残さを
リサイクルし、良質の土壌改良材を精製しております。



総合ビルメンテナンス

株式会社 五十嵐商会

【本社】〒177-0032 東京都練馬区谷原6-24-8 TEL03(3922)7547 FAX03(3978)1533

<http://www.igarashisyukai.co.jp>

五十嵐商会

検索

PCBの処理期限までの全量廃棄を目指します
PCBに関するあらゆる問題をワンストップで解決していきます

全数調査



選別調査



分析・運搬業務



申請サポート



解体や全数調査時に新たにPCB廃棄物が見つかる事例があります。
調査漏れが不安な方はお気軽にご相談ください。

北九州事業エリアで
処分期間後に発見された
高濃度PCB廃棄物
196件

(令和2年10月末現在)

環境省 <http://www.env.go.jp/recycle/poly/confs/tekisei/28pcb.html>

KATO 加藤商事株式会社
<http://www.katosyoji.tokyo>

未来の地球に持続可能な環境を創る企業

本社 〒189-0011 東京都東村山市恩多町1-12-3
TEL: 042-392-1001 FAX: 042-394-1453
赤坂営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂4-4-14 未来環境創造ビル1F
TEL: 03-6277-7187 FAX: 03-6277-7197

一般社団法人日本PCB
全量廃棄促進協会 (JPTA)



2019年度 産廃業界
最優秀企業賞
産廃エキスパート
認定番号 S-19-00038